

平成27年度 第3回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

平成28年3月24日（木）13時30分から、秋田商工会議所ホール80において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

（議事内容）

○場 所 秋田商工会議所 7階 ホール80

○出席者 委員：20名 オブザーバー：24名 計44名

○議事次第

(1) 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について

- ①秋田市都市整備部都市総務課
- ②秋田県観光文化スポーツ部文化振興課
- ③東日本旅客鉄道㈱秋田支社
- ④大町商店街振興組合

(2) 地域商業自立促進事業について

- ①秋田パティオ 協同組合
- ②仲小路振興会
- ③協同組合 秋田市民市場
- ④広小路商店街振興組合

(3) まちなかプロジェクトチームトライアル事業の報告について

(4) 中心市街地循環バス「ぐるる」利用実績報告

(5)その他

○結果報告

【三浦会長の開会挨拶】

年度末お忙しいところ、ご参加いただきありがとうございます。

さて、第2回の協議会を開催した10月以降、秋田市では第2期中活計画の策定作業が進められております。具体的には、中心市街地の事業者、居住者、そして市民へのアンケートや商店街関係者へのヒアリングが行われ、中心市街地全体の活性化に関する考え方や今後取り組む事業の絞り込みが進められています。また、秋田市庁内においても関係部署による横断的な調整委員会が設置され、各部署で所管している事業の今後の見通しを精査しながら、第2期中活計画に盛り込むべき事業の抽出を行っております。

さらには、内閣府との事前協議も進められており、第1期計画の成果と検証を踏まえながら、第2期計画の策定へ向けた課題等についてご指摘をいただいているところです。

本日は、こうした策定状況をご報告いたしますが、次回6月中活協では、第2期計画の素案として、一通りまとまったものをご検討いただきたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、後程ご報告いただきますが、JR秋田支社の建て替えに関連し、秋田放送の本社が秋田駅西口に移転するとの報道が発表されました。中心市街地のまちづくりは息の長い取り組みが必要であり、第2期計画の策定状況や内閣府からの課題の指摘等もございますが、こうした明るい話題を活性化の後押しとして、皆様との連携をさらに強化して、第2期計画の認定へ向けて取り組んでまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願い申しあげ、開会のご挨拶といたします。

【内容】

討議に入り、(1)「第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について」①秋田市都市整備部都市総務課根田課長が報告。

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定方針と今後のスケジュール、認定区域、市民アンケート・商店街ヒアリングの結果を踏まえた「行きたい街・住みたい街・活力のある街」を実現するための具体的施策と事業の骨子案について現段階での報告を受けたほか、第1期計画の核であった「エリアなかいち」の活用と民間商業者による事業の計画への位置付け等、今後に向けての課題について報告があった。

次に、②秋田県観光文化スポーツ部文化振興課兎澤主幹兼班長が県・市連携文化施設に関する整備方針の概要について報告。

前回の協議会以降大きな変更はないものの、パブリックコメント等により、現在の文化会館小ホールの役割が失われることが不安だとの声があり、その点については、2,000席の高機能型ホール、800席の舞台芸術型ホールのほか、小ホール的に利活用可能な稽古場（リハーサル室）も設けることにより対応は可能だとの説明があった。概算の事業費は整備費に約200億円、運営管理費に年間約4億円（推定）。駐車場については秋田ニューシティ跡地の活用を検討するが、平成28年度に策定する整備計画の中で、民間駐車場との連携も含め、具体的な方向付けを図る予定。

続いて、③東日本旅客鉄道(株)秋田支店白石支社長から秋田駅西口への秋田放送本社社屋移転並びにJR秋田支社ビルの新築工事着工について報告があった。

秋田放送の新社屋については、地域に開かれた、親しまれる情報ステーションを目指すということで、秋田駅前にふさわしい景観を備えた社屋の建築や、公開型スタジオ等、ハード・ソフト両面で様々なことを検討していく方針。

また、JR東日本秋田支社の支社ビルについては、秋田杉を活用し、秋田らしさを発信できるような建物を検討中。これ以外にも秋田駅周辺の賑わい創出について、用地を活用して実施できる事業を検討しているが、具体的な内容が固まり次第報告となる。

続いて、④大町商店街振興組合高堂理事長から大町さきがけ跡地商業施設整備構想の進捗について報告があった。

今年に入り、本協議会に対し要請書を提出し、3回に渡り中小企業基盤整備機構からのアドバイザー派遣を受け、事業イメージの明確化や、スキームについての検討を行った。その結果「秋田町家のイメージと入居者の多様性を考慮し、匠をキーワードに12店程度を目処として入居者募集を検討していく」というイメージが固まった。今後については引き続き、本協議会及び中小企業基盤整備機構からの支援を受けながら事業実施に向けて進めて行く予定。

次に、(2)「地域商業自立促進事業について」①秋田パティオ協同組合、②仲小路振興会を併せて、仲小路振興会新開会長から報告があった。

秋田パティオ協同組合の保育所設置事業(事業主体 社会福祉法人 山栄会)については、予定通り4月1日に開園の予定である。

仲小路振興会の歩行者専用道路化については、本協議会の支援も受けながら調査事業を実施。第1回目の調査については10月24日から10月30日、無積雪時に明德館高校前からカトリア前の区間で24時間7日間連続での調査、第2回目については3月12日から3月13日、有積雪時に明德館高校前から金萬駐車場前までの区間で11時～14時までの3時間に限定しての調査であった。結果は現在集計中であるが、ヒアリングによると営業車輛の出入りが必須である路面店からの同意が得られにくく、今後の対応について検討が必要である。

続いて、③協同組合秋田市民市場進藤理事長から報告があった。

現在実施している宅配サービスのほか、高齢者のニーズに応えるべく送迎バスの必要性についてアンケート調査を実施。結果として、荷物を持ちながらの移動が困難である「送」の部分についてのニーズが高いことがわかった。採算性等も含めて、今後も引き続き検討していく。

また、本協議会よりまちなかプロジェクトチームトライアル事業の補助を受けている「なんもだー！」サービス環境整備については、現在チラシ、タペストリー等を発注しており、予定通り3月中には完了する見込み。4月からはサービスを開始し、市場の活性化に繋げていく。

続いて、④広小路商店街振興組合佐々木理事長から「千秋公園一体的にぎわいづくり調査事業」について報告があった。

今後、縣市連携文化施設や駐車場が整備された場合の広小路における整備の是非やあり方等を把握するため、広小路商店街利用者及びWebにてアンケート調査を実施した。歩行者環境の整備や、フリーWi-fi設置等増加する外国人観光客への対応を含め、ニーズを再確認した。今後は検討している事業について規模の検討や絞り込みを行い、実施に向かう。

最後に、(3)まちなかプロジェクトチームトライアル事業の報告について、(4)中心市街地循環バス「ぐるる」利用実績報告を併せて、事務局から報告した。

会議では、次のような質疑応答や意見が出された。

○ 内容（１）第２期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について

佐々木委員（NPO 法人 秋田バリアフリーネットワーク）

計画の骨子案について報告を受けたが、是非追加していただきたい項目があるので、参考までに申しあげたい。それは、中心市街地内における安全快適な歩行者空間の創出である。この骨子案には、点としての整備開発は挙げられているものの、線としての、つまり移動空間の整備開発というものが含まれていない。ご検討いただきたい。

根田課長（秋田市都市整備部都市総務課）

具体的に何ができると考えた中で、市としては歩道の消融雪設備整備事業が可能であると考え、新規事業として道路関係者と話をしながら進めている。他にも具体的に実現可能なものがあれば、都度入れていきたいと考えているので、今後ご意見をいただきたい。

木内委員（秋田まちづくり株）

佐々木委員の考え方に同意する。私が何度も申しあげている広小路と中央通りの車輛一方通行解除の話が出る際には、必ず歩行者導線の話も横断歩道の話も出てくる。新文化施設の場所については現県民会館跡地がふさわしいとなっているが、秋田駅から新文化施設まで人が歩く導線をどう考えているのか、安全面で非常に心配である。広小路と中央通りの車輛一方通行を解除することにより、色々な問題が浮き出て、それに対する対策が出てくると考えているので、佐々木委員がおっしゃったように、計画の中に安全な歩行者の移動空間を創出することについて追加してもらいたい。

それと、この車輛一方通行の解除については商業者の要望だということで片づけられているが、県・市・警察が本当にこれを実現する気があるのか、何故計画に明示することができないのかを併せてお伺いしたいのだがどうか。

根田課長（秋田市都市整備部都市総務課）

安全な歩行者の移動空間を創出することについては、一つの事業として掲載することは難しいものの、それを分解して、歩道の消融雪や、交差点の改善といった形で関係機関と調整しながら、可能なものは位置づけていきたいと考えている。

また、車輛の一方通行解除に関しては、本協議会で議論をするテーマではないと考えているが、別の場で協議検討を行い、方向性が決まれば事業として位置づけることは可能である。

木内委員（秋田まちづくり株）

県市連携文化施設には右折だけで入るのかとか、バス停の場所であるとか、歩行者導線についても施設の構想段階で考えなければならない問題である。そういった理由から、早い段階で第２期計画に入れていかないといけないと私は考えているが、ご意見をいただきたい。

三浦会長

その件については市の方でもこの場ですぐに回答をするのは難しいと思われるので、委員からの問題提起ということで、今後の検討材料とさせていただきたい。

木内委員（秋田まちづくり株）

中活計画区域内の空地を利活用するためには、車輛一方通行の逆側に面した土地についても活用を検討しないと流動化していかないと考えているが、その対策についてはどう考えているか。

根田課長（秋田市都市整備部都市総務課）

車輛一方通行の解除も、空地の利活用促進方法の一つではないかのご意見だったが、市としては、車輛一方通行が空地の利活用推進の弊害になっているという考えは持っていない。この問題は、交通規制の見直しに加え、バスの運行ルートやまちづくりも含めた総合的な視点で捉えるべきであり、本計画とは別に検討が必要ではないか。

また、空地の利活用については、車輛一方通行の見直しの問題以前に、有効活用できるような環境を整えるための方策を検討していくことが優先ではないかと考えている。

閉 会